

## 緩和した基準によるサービスの担い手養成研修 受講者募集



ホームヘルパーの資格がなくても、受講することで、調理や掃除、買い物等のサービス（総合事業訪問生活援助）の担い手として働くことができます。

【日時】〔1日目〕11月29日(水) 時間 9:45~17:05

〔2日目〕11月30日(木) 時間 9:00~16:20

【場所】姫路市栗山町 151-2

姫路市社会福祉協議会 栗山別館 研修室

【定員】20名

【費用】無料

◆申込期間◆ 11月1日(水)~11月15日(水) 必着



### 【受講の条件】

パート職員として当協議会と雇用契約ができる方  
(給与/時給 900円~ ※別途、交通費の支給有り)

◇事前面接◇ 11月20日(月) 時間は申込時にご案内します

◇面接場所◇ 姫路市飾磨区野田町 127 高田姫路南ビル内

### 【申込・問い合わせ先】

申込書を電話で請求もしくは社協ホームページ(<http://www.himeji-wel.or.jp>)からダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、申込期間内に持参か郵送(必着)にて提出してください。

〒670-0954 姫路市栗山町 151-2

姫路市社会福祉協議会 介護事業庶務担当 TEL 079-224-3677

